

守ろう！寄附禁止のルール

～ ルールを守って明るい選挙を実現しましょう！～

「三ない運動」



1. 有権者は、政治家や候補者に寄附を 求めない
2. 有権者は、政治家や候補者から寄附を 受け取らない
3. 政治家や候補者は、有権者に寄附を 贈らない

たとえば、こんな寄附…

お中元	入学祝・卒業祝	病気見舞い	秘書等が代理で出席 する場合の結婚祝	秘書等が代理で出席 する場合の葬式の香典
葬式の花輪・供花	落成式・開店祝の花輪	町内会の集会や旅行等、催物 への寸志や飲食物の差入	お祭りへの寄附や差入	地域の運動会やスポーツ 大会への飲食物の差入

【問い合わせ先】 前橋市明るい選挙推進協議会 電話(直通) 027-898-6742
(前橋市選挙管理委員会事務局)